

# 2018（平成30）年度 事業報告

## 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

### 中野区障害者生活寮

## 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

## 中野区知的障害者生活寮 サブミッション

### 生活寮事業

「私たちは、利用者が健康で安心のできる暮らしの場である生活寮事業を運営し、生活寮で暮らす利用者が地域住民の一人として豊かな生活を送ることができるように支援します。」

### 緊急一時保護事業

「私たちは、利用者の安全な保護を第一に考え、利用者が安心して利用し、家族が安心して頂けることのできる緊急一時保護事業の運営を目指します。」

## 1. 全体状況

生活寮では、退居者3名、やよい荘からやまと荘への転居者1名の動きがあった。退居前面談にて利用者の意思を確認し、退居者3名の内、2名が自宅に戻り、1名が別法人のグループホームに移った。また、利用者の生活寮生活が豊かになるよう、個別支援計画書による支援者の支援統一を図った。これまでの半期に一度の支援者会議の他に、個別支援計画書のモニタリングを中心にした定期的なスタッフ会議を開催した。パート職員もスタッフ会議に参加し情報共有を深めることで、支援に継続性が出るよう取り組んだ。

緊急一時保護事業では、隔月のスタッフ会議にて職員間の情報共有を行ってきた。事業運営の方針・現状共有や利用者に対する支援方法の統一、所内の修繕・物品購入の検討等意見交換を行うことで、計画的に実施することが出来た。また、身体拘束などに関する経過観察・再検討記録をスタッフ全員で常に振り返り再検討を行い、利用者の状態に応

じて最小限の一時的な行動制限で対応した。

## 2. 本年度重点目標に対する結果

### (1) 健康で安心できる暮らしの提供

利用者の生活については、定期的に支援ワーカーが訪問をし、利用者と面談する機会を持ち、必要に応じて助言等を行った。また世話人と連携を行い、利用者支援の検討・実施を行った。利用者支援の実施にあたっては、モニタリング・アセスメントを経て支援者会議を開催し、スタッフ間での支援方針の共有化を図ったうえで、個別支援計画書に基づいた支援を実施した。

生活環境においては、定期的な保守点検及び施設修繕を実施し、利用者の安心・安全な生活環境作りを行った。

### (2) 退去者への対応

自立訓練型による入居者が3名退居した。自宅に戻られた方や別法人のグループホームへ転居される方もいた。退居にあたっては、事前に利用者と面談を行い、次の生活の場の希望・意思確認をし、区ケースワーカーと連携を密にし、対応にあたった。また、転居された利用者への配慮として、事前見学の実施やこれまでの生活リズムを継続して送れるよう、世話人間での引継ぎ等を行い、利用者の不安軽減につながるよう対応を取った。

### (3) 利用者満足度調査の結果

生活寮において、利用者満足度調査を1月後半に実施した。調査内容は、日常生活におけるスタッフの支援状況を中心のアンケート内容とした。在居者4名中3名より回答を得ることが出来た。総合評価として、とても良いが1名、やや良いが2名の結果であった。

## 3. 事業概要

### (1) 設置の目的

- ① 中野区知的障害者生活寮は、通所先・就労先等の日中活動先を利用している知的障害者に対して、利用者が自立を目指し、地域で共同生活できるよう食事提供、相談その他の日常生活の援助及び作業所・職場等との連携など社会生活の援助を行うために、設置された。

- ② 緊急一時保護においては、在宅の障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)を介護している者(以下「介護者」という。)が 疾病等の理由により介護する事が困難になったとき、又は一人暮らしの障害者が一時的な疾病等の理由により日常生活を営むのに支障があるときに、中野区知的障害者生活寮において当該障害者等を緊急に一時保護することにより、障害者等の福祉の増進を図ることを目的に設置された。

(2)職員構成(H 31.3 . 31 現在)

管理者		1名
支援ワーカー(サービス管理責任者)		1名
支援ワーカー		1名
支援員		1名
生活寮	世話人	2名
	パート職員	6名
緊急一時保護	緊急一時保護職員	3名
	緊急一時保護パート職員	4名

(3)利用者状況(H 31.3. 31 現在)

① 性別及び年齢構成

	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50歳 以上	合計
男性				2	2
女性				1	1
合計				3	3

② 障害程度

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	合計
男性				2	2
女性			1		1
合計			1	2	3

③ 緊急一時保護実績

月	件数	保護・利用内訳

		通院	病気等	冠婚 葬祭	学校 行事	その 他	休養
合計	4 5 2	5 4	8 2	7	1	1	3 0 7

## 4. 事業実績

### (1) 生活寮実績

生活寮での生活を有意義に送って頂く為に、サービス管理責任者と支援ワーカーとで利用者個人ごとに毎年5月と11月の2回のヒアリング・個別支援計画書を作成し、各自の状況に応じて、ADL-整理 整頓などの支援に努めた。

#### ①平日

6 時 半	7 時		1 時 6 時	1 時 8 時	2 時 2 時		
起 床	洗 面	朝 食	順 次 出 勤	入 浴	夕 食	入 浴	消 灯

#### ②休日

8 時				1 時 8 時	2 時 2 時			
起 床	朝 食	※		入 浴	夕 食	入 浴	洗 濯	消 灯

※共有場所・各居室等の清掃を実施。必要に応じて利用者支援の実施

### (2) 緊急一時保護実績

宿泊の場合(例)

7 時	8 時		1 時 6 時	1 時 8 時	2 時 1 時	2 時 2 時
--------	--------	--	------------------	------------------	------------------	------------------

起床	洗面	朝食	着替え	出発	利用者受入	夕食	入浴	自由時間	消灯	見回り
----	----	----	-----	----	-------	----	----	------	----	-----

### (3) 行事報告

社会参加支援として、定期的に生活寮で行事を実施し、社会参加等支援に取り組んだ。

施設名	実施日	実施内容
やまと荘	4月11日	利用者誕生日会
	8月8日	カラオケ外出
	8月26日	阿波踊り見学
	8月28日	利用者送別会
	12月24日	クリスマス会
	1月10日	利用者誕生日会
	1月17日	利用者送別会
	3月2日	利用者誕生日会
	3月26日	利用者歓迎会
やよい荘	7月17日	利用者誕生日会

## 5. 権利擁護

### (1) 事業所としての取り組み

法人の統一ミッション及び活動規範に基づき、利用者一人ひとりの人権と意思を尊重した支援を実施した。虐待防止や苦情解決等、権利擁護に関する体制を整備し研修を実施した。今年度、苦情案件0件、虐待案件0件だった。

### (2) 虐待防止について

- ① 利用者の尊厳を大切にし、一人ひとりの権利擁護に努めるとともに、生涯を通して快適で豊かな生活を地域社会で送れるよう支援に取り組んだ。
- ② 支援者としての専門的役割を自覚し、自己の資質の向上に努め、利用者一人ひとりが安心して毎日の生活を送れるよう支援に取り組んだ。
- ③ 虐待防止要綱に基づく研修の充実に努め、虐待防止の意識の涵養を図った。結果、

虐待防止通報を受け付けることはなく、適切な利用者支援に取り組めることができた。

役割	備考
虐待防止責任者	統括センター長
虐待相談担当者	管理者サービス管理責任者

### (3) 苦情解決について

法人で定めた「利用者からの苦情解決実施要綱」に沿って、苦情に適切に対応する体制を整えた。

役割	備考
苦情解決責任者	統括センター長
苦情受付担当者	管理者サービス管理責任者
苦情解決第三者委員	知的障害者相談員
育成会青年期相談事業	青年期相談室専門相談員

その他連絡先

東京都社会福祉協議会
福祉サービス運営適正化委員会
中野区福祉オンブズマン室

### (4) 個人情報保護

法人で定めた「個人情報保護規程」及び「情報公開開示規程」に基づき、職員に対して適正な取り扱いを徹底し、個人情報保護法の趣旨に沿った適切な管理を行った。

### (5) 障害者差別解消法対応

「障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン」(厚生労働省)に則り、中野区知的障害者生活寮として、日常の支援が障害者に対する不当な差別的取り扱いにならないよう、必要かつ合理的な配慮を行った。

## 6. 医務

### (1) 健康管理

利用者に手洗い・うがいを習慣化した。食事については、栄養バランスを管理した食材を業者に依頼した。また、服薬管理や血圧測定等の必要な方へは毎回確認をし、利用者の保健衛生・健康管理に取り組んだ。

## (2) 関係医療機関

利用者の主治医及び通院日の把握、服薬状況の確認や通院同行を実施して、利用者の日常生活の安定に取り組んだ。

## (3) 感染症予防・対応

利用者や職員に対し、手洗い・うがいを徹底した。また、感染症等の注意喚起含め、玄関にアルコール消毒液の設置をして、施設内衛生管理に取り組んだ。

# 7. 危機管理

## (1) 事故防止・対応

- ① 事故防止や対応に備えて、利用者の状況把握を職員間で周知できるよう、職員間のコミュニケーションを図り情報交換を重きにおいて支援に取り組んだ。
- ② 中野区知的障害者生活寮として施設賠償保険に加入し、事故等の対応に備えた。

## (2) 緊急時対応

- ① 「不審者への対応マニュアル」「大雨・台風発生時の対応」の周知を図り、緊急時の体制を整えた。
- ② 緊急時に備えて、緊急連絡網を掲示し、担当ワーカーや管理者への連絡が取れるよう体制を整えた。

## (3) 情報漏えい対策

- ① 「個人情報保護に関する特記事項」、法人の「個人情報保護規程」等により情報漏洩を防止した。
- ② 個人記録については、第三者が閲覧出来ないよう、鍵の掛かる書庫にて保管管理を行った。

## (4) 特定個人情報管理

### ①職員について

特定個人情報は、法人「特定個人情報取扱規程」に則り、管理区域、取扱区域を設け、取扱責任者、取扱担当者のみが取り扱い、決められた目的のみに使用した。職員等からの番号収集は、規程に則り、適切な方法で行った。

職名	
----	--

管理責任者(法人)	事務局長
取扱責任者	経理次長 統括センター長
取扱担当者	事務員 支援係長

## ②利用者について

利用者の個人番号については、原則として本人、家族等が取り扱う。利用者から個人番号カード等の保管を依頼された場合は、預り金等管理規程に基づき、取扱責任者のみが開けられる金庫に保管をした。

職名	
取扱責任者	統括センター長
取扱担当者	管理者 サービス管理責任者

## 8. 防災

### (1) 自衛消防体制

防火管理責任者	やまと荘	世話人
	やよい荘	世話人

### (2) 避難訓練

施設名	実施日	内容	参加者
やまと荘	7月5日	避難訓練	利用者4名世話人
	7月25日	池袋防災館にて 防災体験	世話人
	12月6日	避難訓練	利用者3名世話人 パート職員
	3月21日	避難訓練	利用者3名世話人 パート職員
やよい荘	7月4日	避難訓練	利用者2名世話人
	7月25日	池袋防災館にて 防災体験	世話人
	9月13日	防災備品の確認	利用者2名世話人
	2月14日	避難訓練	利用者2名世話人



### (3)大規模地震・災害対応

日頃より利用者の通勤通所経路や土日の過ごし方等の行動把握を行い、不測の事態に対応できるよう備えた。

## 9. 会講

### (1) 生活寮スタッフ会議実施日

サービス管理責任者が中心となり、施設修繕、物品購入や利用者の支援について、世話人・パート職員と共に情報の共有を図った。

#### ① やまと荘

5月24日、7月26日、11月15日、1月17日

#### ② やよい荘

5月31日、7月26日、11月15日、1月17日

### (2) 緊急一時保護事業スタッフ会議実施日

サービス管理責任者が中心となり、利用者の受入状況や、利用者の身体拘束などに関する経過観察・再検討を図った。

5月16日、7月17日、9月11日、11月20日、1月22日、3月15日

## 10. 研修計画・大会参加

### (1) 研修報告

#### ①常勤職員研修実績

研修日	研修	内容
6月12日	人事考課フォローアップ研修	人事考課について
6月25日	中級中堅研修 (第1回)	中級職員が果たすべき使命と役割
8月21日	中級中堅研修 (第2回)	第一回講義を受けてのグループディスカッション
7月12日	外部研修	強度行動障害支援者養成研修

## ②地域支援研修実績

研修日	研修	内容
4月11日	パート職員研修	虐待防止研修/リフレーミング研修/ハラスメントマニュアル説明
5月24日	契約職員研修	虐待防止研修/リフレーミング研修/ハラスメントマニュアル説明
6月26日	世話人全体研修会	ダウン症について
7月25日	城北地区研修会	池袋防災館にて防災体験
8月29日	生活支援員研修	事例を基にグループディスカッション
11月22日	城北地区研修会	虐待防止研修
12月11日	区型事業所研修	改訂マニュアル説明/グループディスカッション
1月23日	城北地区研修会	障害特性について
3月18日	契約職員研修	障害特性について
3月22日	パート職員研修	障害特性について

### (2)

#### 大会研修報告

大会日	大会名	内容
7月13日	東京都手をつなぐ育成会都大会	医療と福祉の連携
10月5日	大研修会	どうすれば本人の思いに沿った生活が実現できるか

## 11. 労務管理

### (1) 職員健康管理

労働安全衛生法で義務付けられている、健康診断の受診を年1回(深夜業に従事する者は6ヶ月に1回)行い、職員の健康に取り組んだ。

### (2) メンタルヘルス・ストレスチェック制度

#### ① メンタルヘルス

日頃から職員の動向に気を配り、職員のメンタルヘルスに配慮した。また、法人が

契約している無料相談窓口の周知を行った。

無料相談窓口
東京メンタルヘルス・カウンセリングセンター

## ②ストレスチェック制度

改正労働安全衛生法により、法人として職員に対するストレスチェックを実施した。実施にあたっては法人の「ストレスチェック制度実施規程」に基づき、職員自身によるチェック及び個人情報管理の徹底を行った。

## (3) セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止

職員のプライバシーに配慮し、性別、社会的身分、人種、民族、国籍、宗教、信条、年齢、性的指向性又は心身の障害等で、職員の意に反する著しく不適切な言動によって、人権侵害とならぬよう精神上的の不利益を与えることのないよう、研修を実施して防止に取り組んだ。

研修日	対象職員
4月11日	パート職員
5月24日	契約職員

## 12. 指導・監査・調査等

### (1) 法人グループホーム検査

施設名	検査日	内容
やまと荘 (緊急一時保護事業含)	11月28日	会計処理、記録の記載 GH内清掃状況等
やよい荘 (緊急一時保護事業含)	11月28日	

### (2) 利用者満足度調査

施設名	調査日
やまと荘	1月24日
やよい荘	1月21日